

平成27年度第3回川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援推進部会 議事録

日時：平成28年1月20日（水）18時30分から
場所：高津市民館 第4会議室

■出席者

委員

| | | |
|-------|----------------------------------|---------|
| （部会長） | 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 | 金井 則夫 氏 |
| | NPO法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当 | 関川 房代 氏 |
| | 川崎市青少年指導員連絡協議会 理事 | 野垣 良子 氏 |
| | 市民委員 | 中野 陽子 氏 |
| | 川崎市こども家庭センター 所長 | 野木 岳 氏 |
| | 専修大学 教授 | 吉田 弘道 氏 |

| | | |
|-----|---------------------------|-------|
| 事務局 | 市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長 | 野神 昭雄 |
| | 市民・こども局こども本部こども支援部こども家庭課長 | 佐藤 佳哉 |

傍聴者

0人

■配布資料

議事次第

川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会委員名簿
川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援し審部会運営事務局名簿
川崎市子ども・子育て会議条例

資料：川崎市小児医療費助成制度の概要

参考資料1：「新たな総合計画」第1期実施計画素案（抜粋）

参考資料2：行財政改革に関する計画素案（抜粋）

参考資料3：今後の財政運営の基本的な考え方（素案）（抜粋）

参考資料4：小児医療費助成制度の通院医療費助成の実施状況

■開会

（野神こども企画課長から挨拶）

■議事

（開会にあたり、事務局より、全部会委員8名中6名が出席し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が有効である旨の説明がなされた。）

〔1 議題〕

（1）小児医療助成事業について【審議事項】

【金井部会長】 （部会長からの挨拶）

（事務局より、資料に基づき説明がなされた。）

< 質疑等 >

【中野委員】

現在小学校2年生まで負担なしのところ、一部負担金を導入し6年生まで拡充するという事は、いままで無料だった1年生、2年生も負担が生じるということでしょうか。

【事務局】

そういうことでございます。少し付け加えますと、平成28年4月に小学校3年生まで現行の制度のまま拡充を予定しておりますので、小学校6年生まで拡充した場合小学校1年生から3年生までの方に、無料だったものから負担をお願いすることになります。

【関川委員】

6年生までというのはとても有り難いお話しです。非適正受診のこともあり全てが無料でなくともいいのかなと思っておりますが、本当に必要なのに受けられない、お金がかかるので行かない、といったことになることは避けさせていただきたいので、所得制限の傾斜のかけ方や、ただの所得等の数字だけで見えないところもあるかもしれませんので、気を配っていただきたいと思います。

そうであれば、一部負担金ということに異存はありません。市の財政が圧迫されるよりは良いと思います。

【中野委員】

私は、無料は無料で有り難いと思っております。耳鼻科、皮膚科、歯科など頻繁に通っており、現在は無料で気兼ねなく通っていますが、負担が生じることで行かなくなり、症状を悪化させてしまうこともあるかもしれません。

また、所得制限ですが、小学校6年生まで上がった時に、保護者の所得も上がってくるのではないかと思いますし、高齢出産が増えている中で、高齢である分所得も比較的高いことが考えられますので、そういった意味では、所得制限をもう少し緩和していただくと有り難いと思います。

やはり、引っ越しの際にはこういったところをまず見ますので、少子化対策という意味でも、こういった制度を充実してはどうかと思います。

【事務局】

現状、東京都から流入される方も多く、東京都がかなり制度的に恵まれているため、様々なご意見をいただいております。

単純に対抗するというのは難しいですが、年齢の部分では神奈川県下でも他市に見劣りする部分ではありますので、そこを優先的にやりたいと思っております。

所得制限については、児童手当の所得制限にしろ、共働き世帯については生計中心者をみる、ということになっております。具体的な金額としては、生計中心者が主に生計を維持し、配偶者とお子さんが2人の扶養親族3名の家庭の場合、所得限度額というのは744万円と設定されています。これは控除後の額ですので、収入ベースだと960万円くらいです。児童手当については、およそ9割をカバーできるような所得制限を設けておりますが、川崎市は所得が高い方が多くいらっしゃいますので、約85%をカバーしている状態となっております。

【金井委員】 所得制限の算定方法の見直しというのは、今後されるのでしょうか。

【事務局】 なるべく広範囲が対象となるよう、これまで3回にわたって限度額の緩和を行って参りました。今後も、対象年齢の拡大と所得制限の緩和というのは考えて行かなければならないと思っております、現状の計画では平成29年度までに年齢拡大を位置づけていますが、所得制限については具体的に申し上げられない状況です。

【金井委員】 社会情勢、世界情勢が著しく変化しており、これから10年後収入が本当に増えるのかも確証が持てない中で、こういったことが不安感を煽ってはいけませんので、説明の際には見直しについて言及いただければと思います。

【事務局】 景気の動向と子育て世帯の所得の状況を見ながら、検討していければと考えております。

【吉田委員】 適正受診について先ほどお話しがありましたが、自分の子どもが小さい時に、病院に連れて行った方がいいかどうか分からない中で連れていくという方はたくさんいる中で、困ったときにすぐ電話して病院に行った方がいいのか否か聞けるようなところを作った上で、非適性受診をどう減らすかを考えなければならぬと思います。

【事務局】 神奈川県で行っている「かながわ小児救急ダイヤル」というものがございまして、小児科の医師等がお子様の急病時に医者に行くべきかどうか相談にのっていただけるといったものがございます。

医療機関側の課題と子育て世帯の問題と、併せて取り組んでいかなければならないと認識しております。

【吉田委員】 新潟県はフッ素対策により虫歯がかなり減っているようですが、小さい子どもについては保護者が気を付けてみる一方、小学生くらいになると子どもが自分で磨くため磨き方が甘くなり、虫歯が増えるということがあるため、健診等をしっかり行う必要があります。

【金井委員】 直接的な支援ではなく、若い子育て世帯に対して、躰の仕方等の研修を専門家の方にやっていただけるとよいのではないかと思います。

【野垣委員】 社会教育のような形で保護者の方への家庭教育といったものがあると思いますが、そこに働きかけて、専門家の方から話が聞けるような機会を設けられればと思います。

また、小児医療の負担金については、負担金が増えるということばかりに注目されないよう、周知の仕方に気を配っていただければと思います。

【野木委員】 適正化というところでいいますと、なるべく壁は下げてほしいというところはあります。ご年配の方がサロンのように病院にいらっしゃると、小さいお子様が病院に行くべきか否かわからなくて病院に行くというのは違ったものだと考えておりますので、敷居を低くして、病院に行きやすくして欲しいと思います。

また、「所得」という言い方を行政的にはよく使用しますが、「収入」と「所得」の違いというものを理解されていない方が結構いるのではないかと考えております。周知する上でその考え方がしっかり伝わらないと、申請まで至らないということもあるかと思っておりますので、わかりやすい周知を工夫していただければと思います

【事務局】 リーフットを区役所等に置かせて頂いておりますが、確かに所得の部分ばかり辛い部分ではございます。

【金井委員】 誰が見てもわかりやすいということが大事かと思えます。小児医療であれば子育て中の世代に配慮したわかりやすいものだと大変ありがたいです。

【関川委員】 一月に上限額を設ける、一機関につき何回まで無料で利用できる等の手法は考えにありますでしょうか。

【事務局】 現在様々な手法が案としてございますが、現実に行っていくとなった場合の行政コストや医療機関へのお願いなどを考えると、なるべく簡素なやり方をしていけないといけないということがございます。

また、敷居をなるべく低くということですが、500円という設定は、大体3割負担で1500円程度ですので、1割相当額というかたちになっております。未就学児については保険で8割給付され、2割が自己負担であるところ、小学生になると7割が保険で給付され、3割が自己負担となることから、自己負担の割合が1割増えますので、その分だけご負担いただけないかといったものでございます。

財源の話でいえば、全体で7億円かかるところを、一部負担金を設けることで4億円ほど経費を削減できます。こういったものは単年度ではなく一度実施するとずっと続いていくものでございますので、我々としても慎重に検討しなければならないというところです。

【関川委員】 こうしてお話を聞いていますと、状況がよく分かりますので、どうしてもノーという人はあまりいないかと思えますので、こういったお話の内容をわかりやすくリーフレットで手元にくると、納得してくれる保護者の方が多いかと思えますので、そういった周知の方法に力を入れて頂ければと思います。

【中野委員】 一回500円ということだけ聞くと、どうして500円となってしまいますが、先ほどの2割から3割の1割分の負担ということ、またこれにより7億から3億へ経費が減るというところがとてもわかりやすかったです。

【野垣委員】 CMなどでも、どこの会社がやっているというのがハッとわかるようなマークなどが必要な時がありましたが、この事業についても、専用のマーク等があり、それを用いて広報を行うと、理解度があがるかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

【吉田委員】 極端なことを言いますと、子どもにもっとお金を使いましょうという動きも考えられる中で、負担金をもらわずに、7億円使いましょうという発想もあっていいと思います。

【金井委員】 他都市と競合している部分もありますが、そういうことも含めて、川崎市として、川崎らしさを活かせるようなものを作って頂けると有り難いなと思います。

(2) その他

【関川委員】 前回議題に上がった乳幼児健診の再構築について、周知が出始めたかと思いますが、そのリーフレットを手にした保護者の方から不安や戸惑いのお声を頂いております。リーフレットに保護者の為の相談先等、問合せ先を記載していただけると有り難いので、ご検討いただければと思います。

【事務局】 いただいたご意見については、所管課に伝えまして、何らかの対策についても検討させていただき、また回答をお伝えできればと思います。

【吉田委員】 現場の保健師も困っているようです。4月から始まってしまいますので、ご検討いただければと思います。

【関川委員】 保護者の皆様は切実な感じでした。周知をもう少し丁寧にしていただければいいかなと思います。

■ 閉会

【事務局】 本日の部会はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上